

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表（保育分野）

事業所名	ゆたか保育園	
報告書作成日	平成30年3月12日	（結果に要した期間 9ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成29年 6月 26日～平成29年 12月 7日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成30年 1月 25日、平成30年 1月 26日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、栄養士）、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成29年 10月 16日～平成29年 10月 30日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成30年 1月 25日、平成30年 1月 26日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

ゆたか保育園は、平成20年に開園した認可保育園で相模鉄道「瀬谷」駅から徒歩10分ほどの場所にあり、近隣は静かな住宅街です。建物は2階建てで広々としており、テラスには子どもたちが遊ぶことができるスペースを設けています。整った環境の中、0歳児から5歳児まで、60名の明るく元気な子どもたちが育まれています。保育理念として「様々な経験をし、未来へとつながっていく、社会で必要な人間力の基礎をバランスよく身につける」を掲げています。7時から19時まで（土曜日は7時30分から15時30分）の保育、また生後57日からの産休明け保育を実施しているほか、緊急保育、非定形保育、リフレッシュ保育などの一時保育を実施し、多くの利用者があります。また、広い園庭を挟んで同じ系列の幼稚園があり、職員や子どもたちの交流もあります。

《特に優れている点・力を入れている点》

○行事でピアノ演奏をできることを目標に2か月に1回、テーマ曲についてピアノ演奏の試験が行われ、入職時にピアノが弾けなかった保育士も含め、全員がピアノが弾けるようになっています

園の研修計画は、初心者、中堅、主任などの階層ごとにテーマが決められ、この計画に基づいて外部研修に参加し資質向上に取り組んでいます。乳児・幼児保育、障がい児、食育、衛生管理、接続期、新保育所保育指針など多様な研修に参加しています。また、保育士は、行事でピアノ演奏をできることを目標にしています。2か月に1回、園から与えられたテーマ曲についてピアノ演奏の試験に臨み、園長による評価が行われ、合格しない場合は1か月後に追試が行われます。この取り組みにより、入職時にピアノの弾けなかった保育士も含め、全員が毎日の保育や行事でピアノが弾けるようになっています。

○月に1回、土曜日にさまざまなプログラムを組み一日研修を行っています

園では、日ごろから職員のスキルアップを図ることに努めています。外部研修にもそれぞれの保育士が目的を持って積極的に参加しています。また、園長をはじめ保育士、栄養士も含む職員間でのコミュニケーションが活発で、栄養士も保育士と一緒に食事をしながら、子どもや保護者についてのさまざまな情報交換を行っています。また、保育士の先輩、後輩間での支援や相談も気軽に行われています。土曜日には午前中は各クラス単位でクラス的环境整備や子どものカンファレンスなどを行い、わからないことは、先輩保育士が進んで指導をしています。この日にピアノのテストもあります。午後は職員会議でカリキュラムのことや行事のことなど、さまざまなことを話し合っています。

○野菜作り、野菜の皮むき、クッキング、漬物工場の見学など、さまざまな体験を通して、食材への興味を持ち、食べる意欲につながっています

園は食育年間指導計画表に基づき、食育に取り組んでいます。計画表は学期ごとに、乳児は食材に触れること、食べる意欲などをねらいにし、幼児は料理に興味を持つことや食器の持ち方などのマナーを身につけることなど、それぞれのねらいに基づき、行事、行事食、食育活動に分け食育に取り組んでいます。幼児は栽培園(園の畑)でブロッコリー、みょうが、おくら、いんげん、とうもろこしなどの水やり収穫を体験し、作った野菜は給食で食べます。漬物工場の見学と漬物づくりを体験しています。2歳児のたけのこやとうもろこしの皮むき、3歳児のお月見だんごづくり、5歳児の午睡時間がなくなる時期に合わせたスイートポテト、ホットケーキのクッキングなど、様々な体験をして、食材への興味を持ち、食べる意欲につながっています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●保育の質を向上させるために、マニュアルや記録の活用が期待されます

これまで園では職員会議に全員参加することや、職員の親睦を深めていくことで情報を共有し、個々の保育の質をレベルアップしてきました。ただ、職員の中には、虐待やアレルギー、感染症などについて口頭よりもマニュアルによる情報共有のほうが望ましいと感じている人がいるようです。現在園ではこれらの項目のマニュアルはありますが、各職員に配付したり保育室に置いたりすることはしていません。また、保護者と個人面談を行ったり、連絡帳に子どもの様子を詳しく書き込んだりしていますが、その内容は園の記録に残っていません。職員全員の保育の質をさらに向上させていくために、今後マニュアルの配付・掲示や記録のファイリングを進め、それらの文書類に基づいて話し合い、課題を明確化していくことが期待されます。

●子どもの日々の様子をエピソードを添えて保護者に伝えていくのはいかがでしょうか

園では、子どもの送迎時に保護者と情報を交換しており、個別の連絡事項については各クラスで「伝達ノート」を作って保護者に確実に伝えていきます。また、クラスボードにも共通連絡事項を記しています。しかし、園でその子どもがどう過ごしたかは、特に延長保育の担当者には伝わっておらず、利用者アンケートでは、子どものその日のエピソードが知りたいという声も聞かれます。また、園だよりや各クラスで発行している「うただより」にも、もっと子どもの様子を書いてほしいという声もあります。保護者と保育園とのコミュニケーションを活発にする体制が園の課題として挙がっていますが、まずは日々子どものエピソードを保護者に伝えていくようにしてみたいかがでしょうか。

《事業者が課題としている点》

保護者の自主的な活動について、今まで要望もなく実施をしていませんでしたが、要望があれば協力する旨をホームページや新年度説明会などで周知し、保護者間のコミュニケーションや保護者と園とのコミュニケーション等を活発にできるよう体制を整えていきたいと考えています。そのほか、園の環境への考え方や取り組み方を明文化し、実際の取り組みがわかるよう掲示やホームページに記載するなど周知できるようにしていきたいと考えています。

評価領域Ⅰ 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



園では、保育理念として「様々な経験をし、未来へとつながっていく、社会で必要な人間力の基礎をバランスよく身につける」、保育方針として「児童の福祉を守り、心身の調和的な発達のために、子どもたちの生活や環境を踏まえて適切な養護と教育を行う」、保育目標として「元気にあいさつができ、人とふれあう中で思いやりの心が育つ」「友だちといろいろな遊びを体験する」などを掲げています。職員は入職時や年度末の職員会議で説明を受けています。内容は子どもを主体として考えられたものになっており、日々の保育活動にも取り入れています。健康増進のための「はだし保育」なども盛り込まれています。

保育課程は、子どもの最善の利益を考慮した内容となっています。保育を実践する際に理解しておきたい内容として、主任が中心となって職員の声を汲み入れながら園の大切にしている保育の理念、方針、目標を踏まえて作成しています。子どもの年齢や発達に応じて発達過程、養護、教育、食育についての細かな項目でまとめられ、年度末に全職員で保育や行事の振り返りをしながら、内容を確認し合います。現状の良い点を残しながら、新しい環境でのさらなる保育サービスの向上に向けて見直しています。保育課程について、保護者には、入園時や年度初めに説明し、必要に応じて園だよりやおたよりなどでも理解してもらえるように努めています。途中で改定があればその都度お知らせしています。

年齢ごとの保育の年間指導計画、月間指導計画、週案などは、担任が中心となって、保育課程に基づき子どもの成長、発達を考慮しながら作成しています。園では、日ごろから子どもの自主性や主体性をはぐくむために、一人一人の子どもの意見や要望を汲み取るよう心がけ、子どもの様子や状況に応じて柔軟に計画を変更しています。例えば、縄跳びが人気のときには、縄跳びの時間を増やしたり、ごっこ遊びがはやっているときにはその遊びが発展するような内容に変更したり、子どもの要望を保育に取り入れたりしています。子ども中心で考える保育をしよう、という思いは職員へも浸透していて、保育士間でもお互い連携しながら、より良い保育サービスの提供に努めています。

評価分類Ⅰ－２ 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園時には、園長、主任、担任、栄養士が保護者と子どもと一緒に面接を行います。面接では、保護者から提出される「児童連絡表」「健康生活調査票」をもとに子どもの生育歴や家庭の状況、要望などを細かく聞き取り、入園後に子どもが安心して園生活を楽しめるように適切な把握に努めています。また、園長が園の保育方針などをていねいに説明して保護者の理解を得ています。食事面についての情報は主に栄養士が把握します。さらに面接には子どもの様子の観察も行います。面接で得た情報のなかで、保育に必要な情報は職員会議を通して職員間で共有し、日々の保育に生かしています。

入園時の短縮保育は、入園のしおりに記載して、保護者にはいねいに必要性を説明しています。基本的に8日間を目安としてお願いしています。保育時間を徐々に長くしていくことで子どもが無理なく園生活に慣れるよう進め、子どもの様子、保護者の事情も考慮しながら個別に対応しています。また、子どもが環境に慣れるまでは同じ保育士が担当できるように配慮し、子どもの心の拠りどころとなるタオルなどの持ち込みも認めています。保護者との連絡ノートは、0～2歳児では食事、睡眠、排泄についても記入できるもの、3歳児以上では自由に記載できるタイプのもを使用しています。新入園児の受け入れに際して、在園児に対しては、フリーの保育士がサポートするなどの配慮をしています。

クラス担任が中心となり、年間指導計画、月間指導計画、週間指導計画を子どもたちの発達状況に応じて作成しています。作成に関しては、園長や主任が指導計画を読み、気づいた点は再検討を促すなどしています。年間指導計画は年度末に全職員で見直しを行い、次年度の計画に生かしています。また、4月の保護者懇談会では年間指導計画を保護者に配付して説明しています。月間指導計画、週間指導計画は、職員会議で複数の職員がかかわり、評価、改訂を行っています。送迎時の会話や面談、連絡帳やアンケート結果、意見箱を通して意向を汲み取り、計画に反映させています。具体的には、午睡の時間、トイレトレーニング、箸の使用などについて指導計画に反映させています。園長が毎朝玄関先で子どもと保護者を出迎えてあいさつを交わす際にも、保護者の相談や要望を聞き取るように努めています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園内の清掃は職員が毎日シフト制で行い、清掃が行き届き定期的に換気も行われ、常に安全に清潔な環境に保たれています。保育室は日が良く入り明るく、温湿度計や空気清浄機が設置され、日々適切な環境が維持されています。保育室の窓は大きく、採光は良好です。各保育室内には温湿度計があり、保育士が毎日温度、湿度を確認し、必要に応じて冷暖房を使用して適温に調整しています。0～2歳児の保育室には床暖房も設置されています。各保育室は個室の構造で、隣接クラスの保育士の声や音楽の大きさなどは特に気になりません。主任をはじめ保育士は常に音楽や声の大きさについて、注意していて、気がついたことがあればお互いに声をかけ合うなどの配慮をしています。

1階に沐浴設備があります。温水シャワー設備は園内に3か所、外に1か所設置されています。清掃マニュアルに沿って清掃、消毒がなされています。毎日2回の清掃に加え、使用するたびに清掃を行いその後消毒液を使って常に清潔に管理しています。

低年齢児の保育室には高さの低いロッカーやパーテーションなどを使って機能別の空間を作っています。小さなコーナーやスペースで、子どもたちが落ち着いて遊べるように工夫をしています。また、保育室内で食事や午睡は異なるスペースを使っています。園内で異年齢児同士がかかわる機会が多く、朝夕の合同保育の時間のほか、異年齢のクラスが合同で活動を行うこともあります。クリスマスやお誕生会では合同で活動したり一緒に食事をしたりすることもあります。また、5歳児が0～2歳児の着替えのお手伝いに行ったり、絵本を読んであげるなどの機会を設けたり、日常的に保育士間で声をかけ合い異年齢の子ども同士がふれ合える環境にあります。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児については、子ども一人一人の状況に応じた月ごとの個別指導計画を作成しています。0歳児については週案も個別に作成しています。幼児についても、特に配慮が必要な子どもについて個別指導計画を作成します。クラス会議では子ども一人一人の発達状況や様子についても話し合い、情報を共有したうえで、一人一人の子どもの計画の評価、見直しに反映させています。また、0～2歳児では離乳食の進捗やトイレトレーニング、午睡を含め毎日の連絡ノートなどで保護者と密に連携し、子どもの状況に応じて柔軟に指導計画の見直しや変更を行いながら、日々の保育にあたっています。個別指導計画の変更については都度、保護者に同意を得ています。

就学を迎える5歳児に関しては、年度末に保育所児童保育要録を作成し、小学校に提出しています。子どもや家庭の個別の情報は、入園時に得た情報とともに個別の「児童連絡表」ファイルに保管しています。また、入園後の子ども一人一人の成長発達状況については、「児童票」に記録していきます。成長発達記録は、0歳児では発達の様子を観察し、できたらチェックしていく書式(保育指導概要記録)を使用し、記録しています。児童票(1、2歳児用、3～5歳児用)は生活面、遊びの面での様子を項目別に記入する書式で、期ごとに子どもの成長発達を記録し、課題を捉えて指導計画に反映させています。「児童連絡表」「児童票」などの記録は職員が共有して日々の保育に生かすとともに、重要な事項については進級時に申し送りをしています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



園には積極的に配慮を要する子どもを受け入れる姿勢があり、職員は最新の情報を得るため横浜市や瀬谷区主催の研修や横浜市西部地域療育センターなどが主催する障がい児保育についての研修を積極的に受講しています。研修後は研修報告を行い、情報を職員間で共有しています。配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、個別のケースについては職員会議で話し合っており、記録を残し対応しています。なお、対象となる子どもには、個別指導計画を作成しています。必要に応じて、フリーの保育士がサポートするなどの配慮もしています。また、研修レポートなど共有する記録はファイリングして、いつでも見られるようにしています。

園内には多目的トイレ、エレベーターを設置し、バリアフリーの環境が整備されています。配慮を必要とする子どもの受け入れにあたっては、個別指導計画を作成し、職員会議やクラス会議で子どもの支援方法などについて話し合う体制ができています。職員は横浜市西部地域療育センターなどの外部機関の研修に参加するなど、学ぶ機会を積極的に設けています。障がいのある子どもの受け入れに際しては、個別指導計画書を作成し、保護者の同意を得たうえで行政や専門機関と連携できる体制があります。また、職員会議などで子どもの特性、支援方法を共有し、必要に応じて担当の保育士を配置するなどのサポートを行いたいと考えています。障がいのある子どももほかの子どもとともに園での生活を楽しみ成長できるように配慮しています。

虐待については、定義や早期発見のためのチェックリストなどが記された「児童虐待等対応マニュアル」を整備しています。虐待が重大な人権侵害であることを職員に周知しています。職員は、虐待の早期発見に努め、虐待を疑われるケースが見られた場合には、瀬谷区こども家庭支援課などの地域の関係機関に相談する体制が整っています。園長をはじめ職員は保護者との会話や話しやすい雰囲気作りを心がけています。また、毎朝の健康観察などを通して虐待の予防や早期発見に努めています。

食物アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、アレルギー疾患生活管理指導表を提出してもらい、保護者と密に連携して除去食を提供しています。職員は、横浜市の研修などに参加しアレルギーに関する最新の知識と技術を学び、研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議で研修内容を共有しています。アレルギー除去食を提供するには専用トレーをアレルギー種類別に色分けし、子どもの名前、除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。また朝礼時にも当日の情報を共有しています。

園には外国にルーツのある子どもが在籍することもあります。日本の文化や生活習慣を押しつけないで、それぞれの国の生活習慣や考え方の違いなどを尊重しています。また、絵本や歌などを通して、世界にはいろいろな暮らしがあり、さまざまな人がいることを教えています。漢字がわからない保護者には、簡単なわかりやすい言葉で伝えたり、連絡帳をひらがなやローマ字で表記して対応したりしています。日本語での意思疎通が困難な場合には通訳ボランティアを依頼する体制があります。外国籍や文化の異なる家庭の子どもを受け入れる際は、保護者とよく話をして理解を深め、子どもが園生活をスムーズに送れるよう配慮しています。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



保護者からの意見、要望などの受付担当者は主任、解決責任者は園長です。入園説明会や保護者会で説明しています。玄関に掲示されている「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」には、受付担当者、解決責任者、第三者委員の連絡先に加え、神奈川福祉サービス運営適正化委員会なども紹介され、玄関横にはご意見箱も設置されています。園長は、毎朝、子どもと保護者を玄関先で出迎えて、挨拶を交わすとともに保護者の声に耳を傾け迅速に対応するように努めています。また、日ごろから保護者との連絡ノートや送迎時の会話、個人面談を通して、保護者の意向を汲み取るよう心がけています。

園では「苦情等対応マニュアル」を整備しています。保護者から苦情、要望があった場合、「苦情等対応マニュアル」に基づいて対応し、必要に応じて第三者委員や外部機関を交えて対応できる体制があります。また、保護者からの苦情、要望については、職員会議で改善方法を話し合い、周知を図っています。保護者からの要望等については記録して解決に生かしています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



保育室の天井を高めに設計し、収納スペースを広く取って、子どもの手の届く収納ボックスには子どもが自由に取り出して遊べるおもちゃ、手の届かないところにはそれ以外のものを収納しています。子どもの発達に応じたおもちゃや手作りの品を保育室内だけでなく砂場にも数多くそろえ、好きなもので遊べるようにしています。部屋にビニールテープで線を引いたり間仕切りに使える道具を準備して、コーナー遊びや席に着いて行う遊びが数種類同時にできるようになっています。午前の設定保育の時間は自由遊びの時間とし、延長保育の時間に子どもたちが集まる2歳児クラスの部屋には年齢の高い子ども向けのおもちゃも用意してあります。

子どもたちに何をやりたいか聞き、意見が分かれた場合は保育士が折衷案を提示して、活動に取り入れています。園庭の小さな家や、保育室内にしきりで作ったコーナーで、子どもたちは見ただけ遊びやごっこ遊びをしています。設定保育の時間には一斉活動を行いますが、どうしても一人で遊びたい子どもの気持ちも尊重しています。一斉活動では、子どもの発達に合わせて「フルーツバスケット」や「どんじゃんけん」などルールのある簡単な遊びを取り入れています。ルールは子どもが理解しやすい言葉で伝えています。一人一人が興味・関心を持って遊べるよう、保育士は小グループで遊んでいる子どもたちの輪に入ったり、子どもの見立て遊びが展開するよう援助したりしています。

1反の栽培園があり、ほうれんそう、こまつな、キャベツ、はくさいなど野菜の生長を観察し、水やりなどを行って、収穫後はクッキングを行っています。また、じゃが芋やさつま芋掘り、たけのこ掘りの機会もあります。地域の商店街を見学し、お店の人とのやり取りをお店屋さんごっこにつなげています。園外保育として、春にはお花見、秋には横浜市の市民の森に出かけて自然に親しんでいます。9月には高齢者施設に出かけて利用者に歌や手遊びを披露しています。地域の保育園とは3、4園と年2、3回交流を行い、ドッジボールなどを楽しんでいます。食育活動も兼ねて、地域の漬物工場の見学も行っています。

色鉛筆、折り紙、塗り絵、ブロックなどを保育室に常備しています。3歳児以上は粘土、クレヨン、自由画帳を一人一人が持って、遊びの時間に自由に使っています。朝の集いの歌や、体操やピアノに合わせて体を動かすリズム遊びをやっています。鈴、カスタネット、トライアングル、タンバリンなどで合奏を楽しむ機会もあります。「今月のうた」をそれぞれのクラスで3曲ずつ決め、「うただより」を発行して保護者にも知らせています。園内にはステージがあり、ダンスなどの披露がしやすくなっています。園庭にも砂場に道具を多く置き、子どもたちは自由な表現活動を行っています。

朝や夕方の延長保育の時間帯は合同保育を行っています。七五三、クリスマス会、お別れ会などの会食行事があり、2～5歳児と一緒に食事をしています。5歳児は午睡をしなくなる1月から0～2歳児クラスを訪問して、おやつと一緒に食べたり、着替えを手伝ったりしています。また、通常5歳児と同じクラスで過ごしている4歳児は3歳児の部屋に合流し、3歳児のよいお手本となっています。保育士は子どもが異年齢児とかかわっているのを通常は見守っていますが、相手に手を出してしまう場合は、すぐに仲立ちをしています。

天候が悪くなければ園庭に出たり散歩をしたりして、運動遊びの時間を多くとっています。小さいうちから外で過ごすことで、体を鍛えるとともに、転ぶときもけがをしないコツを少しずつ身につけています。園庭は2つあり、系列幼稚園と共用のものと、保育園専用のものがあります。3歳以降はドッジボールやサッカーなども行い、系列幼稚園の園児とともに試合を行う機会もあります。園庭の使用時間は調整していますが、全面的に使う遊びでなければ、複数のクラスの使用が可能になっています。雨よけがあるスペースもあり、そこでもジャングルジムや滑り台、砂場遊びなどができます。園でプール遊びもできるようになっています。散歩は年間計画を立て、公園や栽培園、市民の森に出かけています。戸外で活動する場合は、帽子を着用しています。園庭には腰かけて休むスペースもあり、体調の悪い子どもは運動せず外気浴だけで済ますなどの配慮を行っています。



栄養士が給食年間指導計画表を作成し、クラスごとの食育活動と実施時期を記しています。それに基づいて各クラスで食器の使い方、食事のマナー、食材の知識を学び、配膳、調理などを体験しています。給食室はガラス張りにして、外から調理の様子が見えるようにしています。3歳児から当番が献立を読み上げ、片付け、配膳も徐々に始めています。完食の達成感を味わえるように給食職員と相談して、子どもによって量を調節し、少食の子どもに配慮しています。給食時間の最初の5分は「モグモグタイム」という食べることに集中する時間帯としています。授乳及び離乳食に関しては、保護者と調理担当者、保育士が連携を図り、ミルク、離乳食デイリー(授乳と離乳食の時間表)や離乳食進行表をもとに無理なく進めています。離乳食完了後も、子どもに合わせてきざみ方を変えたりしています。

メニューは野菜中心とし、栽培園でとれた野菜や旬の食材を使用して季節感を感じられるように配慮しています。冷凍食品は一切使っていません。4、5歳児は食べる席を固定せず、好きな席に着いていろいろな子どもと食べています。会食や行事食の際には、2～5歳児が集まって楽しく食べています。会食は七五三、クリスマス会、お別れ会です。行事食はその季節の収穫物を使用したメニューや七夕、十五夜、七草などの行事にちなんだメニューです、入園直後の4月以外は毎月提供しています。どじょうつかみやもちつきなど、食にちなんだ行事も行っています。毎月の誕生会には、ケーキを出しています。食器は強化磁器で、発達段階に合わせて3種類の食器セットを使用しています。食器の持ち方に注意しながら、正しい持ち方を伝えています。

3～5歳児の給食、おやつは、栄養士、または調理師がクラスまで配膳し、子どもとコミュニケーションをとっています。土曜日や会食の際に栄養士や調理師と一緒に食事をして、子どもたちの様子を見ています。給食日誌はクラスごとに付け、喫食状況の欄には食事の進み方や苦手なメニューについて記録して、給食会議時に振り返っています。食材やメニューに関心を持てるよう、苗植えから栽培に参加して野菜に触れる機会を作ったり、漬物工場を見学して漬物作りに挑戦したりしています。食育の一環として、エプロンシアターや絵本の読み聞かせ、クイズなども行っています。それぞれの食材がどのように体づくりに役立っているか保育士が食事時間に子どもたちに話しています。

翌月の献立表を配布し、これまで食べたことのない食材を事前に食べておいてもらうよう保護者をお願いしています。どの店から給食の食材を購入しているか、給食だよりで保護者に知らせています。0～2歳児の連絡帳ではミルクや食事の内容と量、食欲の有無について記録する欄を広く取り、保護者に園での喫食状況について詳しく伝えられるようにしています。保育参観時に給食の試食会を実施し、感想を聞いています。玄関に毎日その日の給食サンプルを展示しています。「高野豆腐のふわふわ煮(擬製豆腐)」など、家庭ではなかなか作らないようなメニューを心がけ、毎月の給食だよりでその月の給食のレシピを一部公開しています。

午睡時は部屋を暗くし、オルゴール曲など落ち着いたBGMを流して環境を整えています。SIDS(乳幼児突然死症候群)の対策のために、0歳児は5分間隔、1歳児は10分間隔で呼吸や体勢などの確認を行っています。あおむけ寝で寝かせ、寝返りに備えて柔らかな寝具を使用しないようにしています。眠れない子どもには眠くなるまで静かに過ごすようにしています。5歳児は通常1月から午睡をせず、折り紙や手紙を書くなど隣のクラスの邪魔にならないような静かに活動しています。

トイレトレーニングをする際は一人一人の状況を見ながら判断し、始める際は保護者と子どもの様子について話し合い、了承を得てから開始しています。受け渡し時に状況を伝えるなど、家庭と連携しながら進めています。トレーニング時は、一時間に一回はトイレに座ってみるようにして、意識づけをしています。0～2歳用のトイレは、各クラスの部屋及びテラスから直接行けるようになっていて、トレーニングがしやすい造りになっています。0～2歳用トイレにも、3～5歳用トイレにもシャワーを併設しています。トイレトレーニングを始めたら、職員にも情報共有できるよう「遅早ノート」に記載しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



登園時に健康観察をして、0～2歳児は検温も行い、連絡帳で確認しながら子どもの様子、体調を見ています。3～5歳児も、前日の発熱などで体調が平常と違う場合には、登園前の体温を連絡帳に記入するよう保護者をお願いしています。0～2歳児は「生活表」に、朝と午睡時の体温、午睡時間、便の状態などを記しています。健康面で気になる子どもがいた場合には、朝礼・延長保育時に活用している「遅早ノート」で情報を共有して、确实にお迎え時の保護者に伝えています。2歳児クラスで11月から歯磨き指導を開始し、保育士と一緒に磨く練習をしています。衛生管理感染症マニュアルの中には子どもの健康管理に関する項目があり、健康観察、保護者とのコミュニケーション、予防接種などについて簡単な記載があります。今後は健康管理の現状に合わせて修正し、活用していくことが期待されます。

内科健診を5月と11月に、歯科健診を5月に行っています。1～5歳児は毎月、0歳児は月2回身体測定を行い、身長・体重・爪の確認を行っています。5月と9月に身体測定の結果から栄養所要量を算出しています。健診や測定の結果は、健康台帳及び「健康の記録」に残しています。各保護者には、「内科健診の結果のお知らせ」「歯科健診の結果のお知らせ」を渡し、身体測定結果は連絡帳に記して知らせています。健診の結果、再検査や治療が必要な場合は保護者に伝え、その後病院に行ったかどうか連絡してもらっています。嘱託医とは連携を図っており、かかりつけ医のない子どもなどには嘱託医が対応し、感染症などに罹患した場合には登園許可書を発行してもらっています。

衛生管理感染症マニュアルがあり、感染症予防チェックリストや発生の対応の手順、消毒箇所と方法を記しています。園のしおりに感染症の種類と特徴、登園許可証、園で子どもの体調が悪かった場合の対応について記載し、新年度説明会で毎年保護者に説明しています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者と連絡をとっています。感染症が流行したときは、朝礼などで情報を共有し、感染症ボードに記して保護者に情報提供しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理感染症マニュアルがあり、職員の衛生管理、プール管理、嘔吐物処理方法、おむつ替え、調乳授乳手順、消毒リスト、感染症対応などを記しています。日々の清掃に加え「土曜清掃チェックリスト」を作り、ボードのほこり取りや、シートの裏などを清掃しています。毎月の職員会議日の午前中も、行き届いていない箇所の掃除を職員全員で行います。嘔吐物清掃セットをトイレに備え、清掃方法を職員間で確認しています。トイレ清掃と嘔吐物清掃の手順を掲示しています。マニュアルは職員会議時に見直しをし、外部研修などで得た新しい知識や情報を反映させています。給食室衛生管理指示マニュアル、給食衛生管理マニュアルも整備しています。



事故防止マニュアル、危機管理マニュアルを作成して安全管理を行っています。事故防止マニュアルには、歯ブラシや砂のような身近なもので起こりうる事故と、その対処の仕方などを記しています。危機管理マニュアルには、災害発生時の時間帯別の対応、発生後の時間別対応、役割分担などを記しています。転倒の危険性のある棚には転倒防止金具を使用しています。毎月2回避難訓練を行います。訓練内容は発達状況に応じて変えており、年齢の低いクラスでは、訓練実施の2週間ほど前に、人形や紙芝居で説明してから行っています。そのため、避難訓練年間指導計画と避難訓練実施記録を各クラスでそれぞれ作成しています。年に数回瀬谷消防署との防災訓練も行い、消火訓練、避難訓練、煙体験を行っています。緊急連絡の際は、一斉メールを利用しています。消防署が主催する救急救命法の研修は、毎年1名ずつ職員が参加しています。

事故対応マニュアルを作成し、事故やけがの際の報告・対応・救急・受診の仕方について定めています。また、年齢別の事故の特徴とその防止に関する留意点、連絡者と子どもへの対応者がそれぞれすべきことを記しています。事故やけががあった場合は、「事故記録簿」か、軽傷の場合に記す「事故・ケガの記録」の様式に記録しています。軽傷の場合でも保護者に必ず伝えられるよう、クラス別の「伝達ノート」、朝礼時や延長保育時などに活用される「遅早ノート」に記入しています。職員会議で事故について振り返り、再発防止策を考えています。

玄関、通用口、給食室登用口を施錠しています。監視カメラ、防犯ブザーを設置し、系列幼稚園にも監視カメラを設置しています。警備会社と契約し、異常があれば30分以内に警備員が来るようになっています。これまで、近隣から情報が寄せられたり、交番から問い合わせがあったりしたことがありました。毎年不審者対応訓練を想定を変えて職員全員で実施し、不審者が侵入したときにどのように行動すべきか把握して、不審者対応訓練ファイルにまとめています。また、不審者を園内外で発見したときに周囲にどのように知らせるかについても園で取り決めて全職員に周知しています。



園では日ごろから子ども中心の一人一人を大切にすることを心がけて保育を行っています。保育士は子どものことを呼び捨てにせず、「～ちゃん、～くん」と呼び、常に落ち着いた優しい声のトーンで話しかけています。また、保育中、子どもをせかしたり強制したりする言葉は使用せず、子どもの気持ちを汲むよう心がけて保育にあたっています。さまざまな取り組みの際も、余裕をもって行えるよう、ゆったりとした雰囲気作りを工夫しています。また、子どもの自尊心を尊重し、子ども個々の成長、発達に応じて、着替えや排泄の際も配慮をしています。子どもの人格を尊重したかかわり方については職員会議などで確認し合い、職員間で気になることがあれば声をかけ合うよう努めています。

子どもが一人になりたい様子のはきは、パーテーションでコーナーを作ったり、必要に応じて空いている一時保育室や事務室、広い廊下なども使用したりして、見守ります。また、トラブルがあったり、おもらしをしてしまったとき、子どもと1対1で話し合う必要が生じた場合も、子どもの自尊心やプライバシーに配慮して、ほかの子どもから見えないような工夫、配慮をしながら優しく対応しています。

「個人情報管理マニュアル」があり、個人情報の取り扱いや守秘義務について全職員に対して説明を行い、周知を図っています。ボランティアや実習生の受け入れにあたって事前のオリエンテーションで同様に説明しています。保護者に対しては、入園時に個人情報の取り扱いなどについて、ていねいに説明をしています。子どもの写真を園のホームページなどに掲載する際は、園長がそのつど、保護者に個別に説明して口頭で必ず了解を得ています。なお、保護者に対して、個人情報の取り扱いについて文書をもとに説明して理解を得るとともに、承諾書の提出をお願いしています。「児童連絡表」などの個人情報に関する記録は、鍵のかかる園長室や事務室にて保管しています。

劇遊びなどで男役、女役があれば子どもたちに好きな役を選ぶようにしています。おままごとなどのコーナー遊びでも、お父さん役、お母さん役は男女では決めずに好きな方を選ぶようにしています。園児の名簿は入園順や生年月日順で記載しています。性別にとらわれずに個性を尊重し、子どもの可能性を伸ばすことを全職員が理解し保育にあたっています。また、職員同士では、性差への先入観を持たずに、子どもにかかわるよう話し合っています子どもや保護者に対しても、父親、母親の役割を固定的にとらえた話はしていません。子どもたちへの接し方や、職員間の意識の向上を図るために、気がついたことがあれば職員同士で声をかけ合うよう日ごろから心がけています。



新年度説明会時に、保護者に園のしおりを配付し、保育方針を説明しています。園のしおりには、保育方針と保育目標のほかに、園で目ざしている「子ども像」を記し、5項目の中に「元気」「丈夫」というキーワードを複数入れて保護者にわかりやすく提示しています。、リーフレットやホームページにも保育目標を記しています。「子ども像」および年間指導計画にしたがって今月の園目標が設定されており、保育方針をより具体化した内容となっています。ただ、アンケートなどは実施しておらず、保護者が保育方針を理解しているかどうかを把握するためのしきみはありません。今後保護者の保育方針に対する理解についても把握していくことが期待されます。

子どもの送迎時にその日の様子や変化などを確認するようにしています。延長保育で担任以外の保育士が対応する場合に備え、各クラスで伝達ノートを作成し、情報を共有しています。連絡帳は0～2歳までは決まった様式のものですが、3歳以上は小さいノートに保護者と保育士の双方が不定期に情報を書き込む形式になっており、保護者はその日の書き込みがない場合も必ず園に持参しています。個別面談は毎年2月に行っています。年度初めに行う新年度説明会では、新しく入園する子どもの保護者も出席して新しいクラスごとに分かれて行っています。保護者懇談会は、保護者からの要望がないのと、保護者の日程調整が難しいのではという懸念から行っていないようですが、今後保護者がどの程度日程調整できるか調べ、多くの保護者が参加可能ならば開催を検討したいと園では考えています。

プライバシーにかかわることを話すときは、一時保育室などふだん使っていない部屋を使っています。相談を受けた職員が即答できないようなケースでは、内容を聞いたうえで、主任や園長の助言を受けたり、必要に応じて職員間で検討したりしてから答えることにしています。相談内容は個々のクラス担任がメモするだけで、記録としては残していません。子どもへの継続的なフォローや今後の参考にするためにも、またクラス担任が適切な助言を行っているかどうかチェックする意味でも、相談内容の記録が望まれます。

行事・日常風景等を定期的に撮影し、写真の掲示・販売をしています。必要なことはクラスボードに記入し伝達しています。毎月園だより、各クラスの「うただより」、給食だよりを発行し、保護者に配付するとともに、クラスボードにも掲示しています。新年度説明会で、担任から園のしおりを配付し、新年度のクラス別にしおりに沿って保育内容を説明しています。園のしおりには、一日のスケジュールや持ち物について年齢別に書いてあるほか、子どもの発達の特徴についても年齢別に説明してあります。必要に応じて、連絡帳に子どもの様子を詳細に記し、保護者と意見交換を行っています。

年間行事予定を年度初めに保護者に配付し、保護者が保育参観のための休暇等の予定を立てやすくしています。行事の日程に変更があれば、すぐにクラスボードで連絡しています。保育参観は12月初旬の一週間のうちの任意の曜日で、日程が近づいたら希望調査を行っています。そのため、保育参観の出席率は90%近くに上っており、0～2歳児クラスの保護者は全員出席しています。新年度説明会の出席率も同様で、新しく入園する子どもの保護者は全員出席しています。そのほか運動会、おゆうぎ会、3～5歳児クラスの給食試食会など保育参加の行事もあります。保育参観の感想を連絡帳に詳細に記す保護者もあり、保育士も子どもの動きをどう見たらよいかを詳細に説明しています。

保護者の自主的な活動については、有志による卒業生の写真集作成など、これまでも例があるのですが、当日の思いがけないプレゼントを意図して事前に園に話しておらず、園で活動場所の提供をするには至りませんでした。しかし、園には多目的に利用できる部屋が空いているため、要望があれば提供したいと考えており、新年度説明会などで保護者に伝えています。園では保護者の自主的な活動への援助や意見交換の体制が整っていないことを課題としてとらえており、今後は保護者懇談会の開催などを検討して、保護者間のコミュニケーションや保護者と保育園とのコミュニケーションなどをさらに密にしていきたいと考えています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園のバザーや園の行事である運動会に参加された地域の子育て家庭や入園希望の見学者などから、一時保育などの要望を把握しています。また、瀬谷区の園長会に出席し、「赤ちゃんの駅」などの子育て支援ニーズを把握しています。公園で会った地域の子育て家庭や見学者にはその都度、離乳食や子どもの成長などについて育児相談を行っています。園長会に集まる他の保育園とともに、地域の子育て家庭の状況について話し合い、子どもの人権擁護や虐待防止について保育園で何ができるのかの支援策について検討し、園としてできることを検討しています。

地域の子育て家庭のニーズについて職員会議で話し合い、一時保育の担当保育士を決め、育児相談や育児講座の必要性を話し合っています。地域の子育て支援のため、園の保育への影響も考慮し、定員を3名と決めて一時保育を行っています。毎年5月に3歳児が横浜市の施設である「こどもログハウス」に出かけ、地域の子育て家庭の子どもと一緒にアスレチックのトンネルを楽しむなど、地域の子どもと園の子どもと一緒に遊んで交流しています。今年度は台風で中止になりましたが、毎年、地域の子育て家庭支援のイベント「瀬谷っ子まつり」に参加して、おもちゃづくり、外遊び、大型絵本の読み聞かせなどを瀬谷区内の他の保育園と協力して取り組んでいます。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園のホームページでは地域に園についての情報提供をしています。園の年間行事、園だよりや給食だより、地域の子育て支援の情報として一時保育の情報などを提供しています。瀬谷区主催で区内の保育施設が協力して取り組んでいる「瀬谷っ子まつり」に参加して、園のポスターを作り、情報を伝えています。育児相談は、見学者や一時保育を行った子育て家庭や園の見学者に随時行っています。しかし、ホームページ、しおり、園外掲示にも育児相談についての情報提供はありません。育児相談を実施していることについて掲示するなど地域の子育て家庭に情報提供することをお勧めします。園の行事である運動会やバザーについて、園の外にある掲示板に掲示して情報提供をしています。

医療機関、瀬谷区こども家庭支援課、福祉保健センター、横浜市西部地域療育センター、児童相談所などの子育て相談で連携する関係機関、地域の団体をリスト化し、職員がいつでも連絡できるよう事務所に掲示しています。関係機関との窓口は園長、主任で、園長不在の場合でも主任が対応できるようになっています。瀬谷区こども家庭支援課、福祉保健センターとは、園長・主任が日常的に連絡を取り合い、相談したり情報交換を行っています。気になる子どもについては西部地域療育センターと連携できるしくみがあり、虐待の疑いがあった場合なども児童相談所に連絡がとれるよう仕組みを整えています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園行事である運動会、バザーのポスターを園外に掲示したり、お手紙などで地域の方々にお知らせしています。地域の保育園と協力し、瀬谷区の子育て支援イベント「瀬谷っ子まつり」に参加しています。幼保小連絡会に参加し、5歳児が小学校を訪問しています。数字や文字を親しみを持ったり、教科書を見せてもらうなど小学生と交流しています。保育士と小学校教諭の交流も行われ、接続期の連携について学び合っています。瀬谷っ子まつりでは園のテーブルクロスを貸し出しています。地域の公園愛護会が行う焼き芋会に園のテーブルや椅子を貸し出しています。また、公園への散歩に行く際など、近隣の方々と日常的に挨拶を交わしています。

子どもたちは地域の公園に日常的に出かけています。近隣の「市民の森」でどんぐり拾いを楽しんでいます。また遠足で「瀬谷中央公園こどもログハウス(まるたのしろ)」「よこはま動物園ズーラシア」に出かけています。子どもの社会生活の体験のため、お店屋さんごっこの導入として、近隣の八百屋へ見学に行っています。「なかよしランランデー」として近隣の14園の4歳児、5歳児が運動遊びとして、かけっこやリレー、ゲームを行い交流しました。また近隣の福祉施設に4歳児、5歳児が出かけ、手遊びや踊りを披露して交流しています。瀬谷っ子まつりには園の子どもも参加できるよう保護者に案内しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のホームページで将来の利用者に園の情報を提供しています。園のホームページでは園の年間行事、給食、職員体制、施設概要、保育時間、園長保育の料金、見学ができること、園だよりや給食だより、一時保育などについて写真や図表入りでわかりやすく情報提供をしています。また、横浜市や瀬谷区に園の情報を提供し、横浜市のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」や瀬谷区のホームページに掲載されています。瀬谷っ子まつりでも園の情報をパネルにして将来の利用者に情報を提供しています。見学者には園のパンフレットを配布し、園の行事や運営の詳細について伝えています。

見学者や問い合わせで来園した人については、園の保育目標、行事、給食、地域交流、施設概要、保育時間、職員体制、一時保育などを掲載した園のパンフレットで説明をし、見学者、問い合わせ内容について記録しています。問い合わせや見学者の対応は園長が担当になり、常時対応できるようになっています。電話での問い合わせでは見学できることを案内しています。見学希望者については土曜日も含め、園の運営に差し支えない限りは、見学者の都合に合わせて対応していますが、できるだけ子どもの活動を見学できる平日の昼間を勧めています。見学は一日2名に限定し、園長が時間をかけていねいに説明しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「保育実習生マニュアル」に基づいて対応しています。ボランティアに対してはオリエンテーションで園のパフレットを渡して、園の基本的な考え方や基本方針、守秘義務やけがなどの注意事項についても説明しています。職員や子どもにも説明をします。ボランティアの受け入れでは、瀬谷区中学生ボランティアカード事業に応募した中学生、中学生2年生の保育体験、中・高校生の職業体験などの実績があります。受け入れ担当は園長、主任で、担当者が受け入れ記録を記入し、ボランティアにはボランティア終了後に感想文を書いてもらい、園運営に生かしています。

実習生の受け入れは「保育実習生マニュアル」に基づいて対応しています。実習生に対してはオリエンテーションで園のパフレットを渡して、園の基本的な考え方や基本方針、守秘義務やけがなどの注意事項についても説明し誓約書を提出してもらいます。職員や子どもにも説明をしています。受け入れ担当は園長、主任と指導保育士が担っており、担当者が実習内容について記録しています。短大生や保育専門学校の実習の実績があります。効果的な実習が行われるよう、全クラスの担当、土曜保育、絵本、紙芝居、掃除の体験ができるよう工夫しています。実習終了後、反省会を行い、その内容を園運営に役立てています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



園に必要な人材構成をチェックし、人柄、能力、技術を基準に採用し、理念実現に向け国の基準より多めの配置をしています。欠員が生じた場合は子どものかかわりを重要と考え、人柄と明朗さを基準に採用しています。採用がすぐにできない場合も非常勤職員などで補充しています。初任者、中堅、主任などの階層ごとの全職員対象の園の研修計画に基づき、外部研修に参加し、資質向上に積極的に取り組んでいます。また保育士は行事でのピアノ演奏を目標にしています。2か月に1回、園から与えられたテーマ曲についてピアノ演奏の試験に臨み、園長が達成度を評価しています。合格しない場合は1か月後に追試を行ってフォローしています。

面接や日常の会議の中で職員の研修希望を把握し、研修担当者の園長、主任が研修ごとの参加者などを記載した研修計画を作成しています。園内研修は年3回のピアノ演奏の研修を行っています。非常勤職員には嘔吐物の処理方法、清掃の仕方などの園内研修を行っています。園外研修は、新任、中堅、リーダーごとの研修計画に基づき、乳児・幼児保育、障がい児、食育、衛生管理、接続期、新保育所保育指針など多様な研修に参加しています。研修に参加した職員は研修報告書を提出し、園長、主任が重要と判断した内容は、職員会議で報告し共有しています。研修報告書に基づき、園長、主任により研修の成果を見直し、次年度に生かしています。

通常業務の流れ、子どもの受け入れ・引き渡し、健康管理など日々の保育のための「業務マニュアル」は非常勤も含めた全職員に配付しています。業務にあたっては、当日の子どもの登園状況や職員の配置状況を見ながら、職員と非常勤を組み合わせ配置しています。非常勤職員は園内研修には交代で全員が参加しています。非常勤職員の指導担当者は園長ですが、日常業務のコミュニケーションは同じクラスの職員がとり、非常勤職員は早番ノートに目を通したうえで保育室の配置につくようにし、共通認識に立って仕事ができるようにしています。折に触れ、園長、主任が声かけて非常勤職員の相談にのっています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



月間指導計画、年間指導計画などの「評価・反省・考察」欄を活用して毎月の保育実践の自己評価を行うしくみはありますが、保育所の自己評価の仕組みはありません。職員は、環境設定や遊びについてクラス会議や職員会議で話し合い、研修などで知見を得た他施設の取り組みや園での経験も踏まえ工夫・改善に努めています。他の園の給食での配膳方法を参考に、職員で話し合い、配膳方法を改善するなどサービス向上に取り組んでいます。横浜市西部地域療育センターからは気になる子ども一人一人に合ったかかわり方について年2回の巡回指導を受けています。

保育士の自己評価は、指導計画の「評価・反省・考察」欄に記録します。保育士の自己評価では、2歳児では「スプーンやフォークなどを使いながら意欲的に食べる」というねらいに対し、自己評価では「食事の量を少なめに提供することで完食できることが増え、達成感を味わうことで、意欲的に食べるようになった」など、意図したねらいと関連づけて行われています。3歳児の保育課程の「意識して自分の身の回りの事をする」という目標に対し「生活で個人差はあるが、子どもたちなりに見通しを持って進めようとする姿が見られた。布団を敷いたり、歯みがきを数を数えて磨くなど進んで行う姿が見られた」など、子どもの育ち、取り組む過程を重視しています。年間指導計画を作成する際に、保育士の自己評価を保育実践の改善や計画策定に生かしています。

月間・年間指導計画を作成する際に保育士の自己評価をクラス会議で話し合っています。例えば、個別の課題を持った子どもについての記録を話し合い、サービス改善につなげています。作成した指導計画は園長、主任がチェックしたうえで、リーダー会議や職員会議でも話し合われます。噛みつき、引っかきなどの対応で、すぐに結果は出ないときも、子どもの様子を見て、子どもの気持ちを受け止め、しっかり汲み取ることを大切にすることなど、園の課題を明らかにしています。園の自己評価は行っていません。横浜市が示した自己評価のひな型も活用するなど、園の自己評価を早急に具体化し、行うことが期待されます。

評価分類Ⅴ－3 職員のモチベーションの維持



経験や能力、習熟度に応じた役割は、運営規程並びに管理規程の「職種及び職務内容」に明文化しています。規程に基づき、瀬谷区や園長会議などの対外的な業務、事故や苦情などその場の状況を判断する必要のある偶発的な業務などは園長、主任に報告、連絡、相談することが周知徹底されています。それ以外の通常の保育実践はリーダーや一般職員に権限を委譲し、責任を明確にしています。園では毎年1、2月に全職員との園長面接を行い、園への満足度、研修要望などを把握するとともに、業務改善の提案を募っています。職員提案により書類の整備による保育室の環境整備のため、ロッカーを購入するなど、さまざまな提案により業務の改善を進めています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



運営規程には人権擁護、虐待防止が明示され、就業規則の「服務規律」には個人情報保護、守秘義務が明示されており、職員がいつでも閲覧できるよう事務所に常備し、法、規範、倫理など守るよう職員に周知しています。園の経営、財務諸表などの情報は園に常備され、希望者にいつでも開示できるようになっています。個人情報の漏えい、食物アレルギーのある子どもの誤食など、他施設での不正、不適切な事例は横浜市、瀬谷区、法人や新聞などから情報収集しています。人権擁護、虐待防止について園長が外部研修を受け、職員会議で報告し、不正、不適切な事例防止の啓発に努めています。

園では牛乳パックで子どもが使う小物入れを作ったり、子どもの制作に廃材を利用し、コピーは裏紙を使うなど、ゴミの減量化に努めています。園は畑を持っており、ブロッコリー、オクラ、みょうが、カボチャ、ピーマンなどの野菜や植物を育てたり、事務室の窓にゴーヤによる緑のカーテンを作るなど緑化を進めています。室内温度は冬でも低めに設定し、使わない電気はスイッチを切るなどの節電や、水道を流しっぱなしにしないなどの節水に努め、子どもたちにも教えています。事務室前に環境保全のため節電、節水、ゴミの分別に努めることを明文化して職員、保護者に周知しています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



全職員に理念、保育方針・保育目標が記載された園のしおりを配付しています。また理念、保育方針、保育目標を明示した保育課程を保育室、玄関前に掲示し、職員や保護者がいつでも確認できるようにしています。年度末に園の理念、基本方針・目標について全員会議（職員会議）で確認するなど周知徹底するとともに、職員会議でも子どもへの声かけなどの具体的事例に基づき全職員で確認しています。主任はフリーの立場で各クラスを巡回したり保育に入ったりするなど日常の保育の中でも折に触れ確認し、必要な場合は職員に助言をしています。

保育方針、行事、職員の異動、施設改修などの重要事項については、職員に目的や理由、経過などを説明しています。保護者には園だよりや保護者へのクラスボードで周知し、日常会話の中で意見交換をしています。新保育所保育指針の導入計画については、新年度説明会のときに保育課程を「全体的な計画」にすることなど、目的や経緯について説明しています。重要事項の内容によっては園内で検討チームを作る場合があります。新保育所保育指針に基づく「全体的な計画」（保育課程）策定と園の自己評価に取り組む方針については、園長、主任、事務長、事務次長で検討チームを立ち上げて検討しています。

スーパーバイズできる主任クラスの育成のため、主任保育士研修に参加してもらい育成に努めています。主任はフリーで、クラスを巡回するなどして各クラスや保育士の状況の把握や保育士への個別の指導を行っています。新入職員が子どもへの言葉づかいや接し方で行き詰まっているときなどは、声をかけ、相談にのり、タイムリーに適切な助言をしています。園ではストレスチェックなどのしくみがありますが、それとは別に、主任は園長のサポートを受けながら、個々の職員の体調管理のために声かけをしたり、有給休暇の消化状況を把握し公平に取得できるよう配慮するなどの労務管理を行っています。体調の悪い職員がいた場合、早めの受診を勧め、園全体の業務の調整を行うなど無理のない体制を作っています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園では横浜市、瀬谷区、運営法人からの情報や体育協会、瀬谷区の園長会などに参加して、子どもの動向や保育士不足の動向、新保育所保育指針など福祉ニーズや事業経営に影響のある情報を収集し分析しています。重要な情報は園長、主任、事務長、事務次長で情報共有し、重点課題として設定しています。定員の確保、新保育所保育指針の「全体的な計画」(保育課程)の策定、保育士の確保、園の自己評価の取り組みなど運営面での改善課題については、重点項目として設定しています。重点課題は職員会議でも内容を伝え、新保育所保育指針の対応など園全体で取り組んでいます。

園では園庭の緑化、芝生化を数年がかりで進めようと検討していますが、明文化された園の中期計画は設定されていません。運営やプロセスの新たなしくみの検討では、キャリアアップ研修に取り組んだり、食育の内容充実について検討しています。2歳児の野菜の皮むき、3歳児のお月見だんごづくり、5歳児の午睡時間がなくなる時期に合わせたスイートポテト、ホットケーキなどのクッキングなどを検討・計画化し実施しています。次代の施設運営に備え、主任クラスには園長研修に計画的に参加してもらったり、園長業務の一部を経験してもらっています。運営に関しては、顧問の公認会計士など専門家の意見を取り入れています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

みんなが揃ったころ、朝のおやつが始まりました。みんなそれぞれの席に着いて、手を合わせて「いただきます」をして食べ始めました。一人一人おいしそうに食べていました。「～ちゃん、おいしい?」「うん」とにこやかに話が弾んでいました。

おやつが済んだら今度はみんなで外遊びです。まだ雪が残ってとても寒そうです。しかし、子どもたちは保育士から「みんな、これからお外に行きますよ～」と言われて準備に取り掛かりました。子どもたちは大変嬉しそうにはしゃいで見えました。一人一人靴下を履き、上着を着て靴を履きます。保育士は子どもたちの準備を順番にしていきました。自分で靴下を履こうと頑張っている子どもには保育士が「すごいねー、自分で履けるの?」と励ましていました。みんなの準備ができたら、大型のお散歩車に乗って隣の幼稚園の園庭に向けて出発しました。幼稚園の園舎側は日が当たり、暖かそうです。お散歩車から降りて、みんなで小鳥を見たりかくれんぼをしたりして走り回っていました。いっぱい遊んでおなかもすいてきたころ、またみんなでお散歩車に乗って園に帰ってきました。保育室に入り、着替えをしました。保育士はトイレで排泄を促し、パンツを取り替えます。保育士は、「～ちゃん、さあ着替えをして、おいしい給食食べようね」「今日は何かな?」と話しかけながら、着替えと排泄を済ませていきました。手を洗いに数人ずつ並んでいきました。袖をまくってもらい、「ごしごしね」と保育士に教えてもらいながら、みんなきれいに洗っていました。

【1歳児】

保育士が「今日は庭で遊びます。いいですかー」と子どもたちに話しました。子どもたちは嬉しそうに「はいー」と返事をして準備をして園庭に出て、カード探しをしました。保育士が「おめめを隠してね」と話すと、子どもたちは上手に目を隠して「いーち、にーい」と10まで数えました。その間に保育士が大きなカードを隠していました。「もーいいかい」「まーだだよ」「もういいいよー」の声で子どもたちはカードを探し始めました。すぐに見つけた子どもは「あったー」と大きな声を出していました。最後の1枚がなかなか見つからないと、保育士が「あっちにも見えるよー」と少しヒントを出していました。みんなで楽しく遊び、体もぼかぼかと温かくなったころ、保育士が「さあ、お部屋に戻っておいしい給食ですよー」と子どもたちを集めました。

部屋に入ると、順番に排泄、手洗い、着替えをしました。着替えの場面では、保育士が子どもが自分で着替えができるように洋服を並べていました。自分でズボンを履けた子どもに保育士が「自分で履けたね。先生もうれしいな」とほめていました。着替えが終わった子どもは好きな絵本を読んでいた。テーブルの準備が整うと、それぞれの子どもの好きな席に着いていきました。保育士がエプロンを一人一人に配りながら、「～ちゃん、お届け物です。ハンコください」と名前を呼ぶと、呼ばれた子どもが「はいー」と返事をします。そして「いただきます」をして食べ始めました。保育士は、「この、ふわふわ豆腐おいしいね」全部食べ終わった子どもには「偉いね、ピッカピカ」と声をかけていました。

【2歳児】

まだ雪が残っていますが、午前中は外で遊びました。保育士は「氷の上は行きません」と言って手で大きなバツ印を作り、子どもに凍った道をよけるように指示をして、屋根のある一角へと案内しました。子どもたちはひとしきりブランコやジャングルジムなどで遊ぶと、奥にある砂場に移り、ざるの中に砂を入れて遊びました。やがて数人の子どもが砂場の脇の小さな家で見たと遊びを始めました。カウンターの上に皿を置き、シャベルで砂を入れて、「チョコレートケーキセット」と叫びます。保育士が「大きいのでください」と言って皿を受け取りました。寒くなってきたところで、保育士は「片付け」と言いました。子どもたちは「どこ、これ?」などと聞きながら、道具を正しいかごに入れていきます。

園庭から戻ると、すぐにトイレに向かった子ども以外は、ズボンを脱いで保育室の床に並んで座ります。保育士は「おいしいゆ(湯)」という絵本の読み聞かせをして、話が終わったらトイレに誘導して排泄と足湯をしました。足湯は深い浴槽で、子どもたちは立って10数えるまでお湯につかります。足湯が終わったら一人一人ズボンをはき、食卓について、食事が始まりました。子どもたちはスプーンを使います。副菜のめかぶを食べない子どもには、保育士は「これ食べると髪の毛たっぷり生えてくるよ」と言い添えました。早く食べた子どもはまだ終わっていない子どもに、「ぼく、終わっちゃったよ」と言って励ましました。食後はいすを並べて座り、歯ブラシを受け取って、保育士の動作を見ながらみんなで歯磨きをしていました。

【3歳児】

午前中は、おゆうぎ会の練習を舞台上で少ししました。そのあと保育士が「雪でしばらく外に出ていなかったから、今日は外に出ます」と言うと、喜ぶ子どもと、「お部屋でおうちごっこ」と言う子どもに分かれました。そこで保育士は、「風邪をひかない体にするために、外には行きます。でも、時間を短くして部屋でも遊ぼう」と言い、納得した子どもたちはスモックと帽子姿になって部屋を出ました。まず保育室前のテラスで、保育士が雪で作った、ぶたの像や氷に触り、「冷たい」「ちこち」と言っていました。それから外階段で園庭に下り、ジャングルジムに上ったり、台の上で飛び跳ねて遊びました。疲れた子どもはテラスでひなたぼっこをしています。少しすると、保育士は子どもたちを一行に並ばせ、これから始めるかけっこのルールを説明しました。遠くのジャングルジムまで行って戻ってきて、保育士の持っている鈴に2回タッチした子どもは「優勝」です。大多数の子どもはこの競技に興奮しました。参加しようとする子どもには、保育士が何回か声掛けをしていましたが、無理強いせず、3回で競技を切り上げて保育室に戻りました。

保育士は「ズボンを替えてうがいもしたら遊んでいいよ」と言い、準備が済んだ子どもからブロック、かるた、お絵かき、おうちごっこそれぞれ好きなことをして給食前の時間を過ごしました。給食の時間も、朝の集いと同様、当番の子どもが前に立って挨拶しました。みんな箸で食べていますが、食が進まない子どもには「スプーンで食べてもいいよ」と保育士が声をかけていました。

【4歳児】

4歳児、5歳児は日常的に一緒に部屋の部屋で過ごす、異年齢保育が行われています。訪問調査日は4歳児、5歳児12名が一緒におゆうぎ会の練習をしていました。保育士のピアノに合わせて、テーマ曲をみんなで歌います。その後、楽器の演奏の練習します。最初は楽器を持たないで、トライアングル、鈴、カスタネット、タンバリンと分担して、手まねで練習します。それぞれの楽器の動きを手まねをしながら、テーマ曲の合奏の練習をします。カスタネットではピアノの演奏に合わせて、4人の子どもたちが、保育士のカスタネットの手の動かし方をまねて練習します。子どもたちは一生懸命に手を動かします。保育士は「じょうず、じょうず」とほめると、子どもたちは「わーい！」と飛び上がって喜んでいました。その後、ほかの楽器を分担した子どもも練習しました。

一通り練習した後、保育士が「楽器を持ちます」と言いました。子どもたちは「楽器！楽器！」と大騒ぎでした。テーマ曲は4拍子の曲ですが、それぞれの楽器のリズムは異なります。楽器はトライアングル3人、鈴3人、カスタネット4人、タンバリン2人で分担し、楽器を演奏します。ピアノのリズムに合わせて、1回目の合奏が始まりました。子どもたちは事前の練習でしっかり練習したため、1回目の演奏は完成度が高く、保育士は「上手でした」とほめました。子どもたちは大喜びし、さらに練習を重ねました。

【5歳児】

昼食の時間、4歳児、5歳児は同じ部屋で食事をします。保育士と栄養士が盛り付けを行い、子どもたちは、ごはん、おかず、みそ汁を一つずつ自分の席に運んでいます。訪問調査日のメニューはごはん、高野豆腐のふわふわ煮、めかぶのおかか和え、大根のみそ汁でした。ごはんは、お代わりはありませんが、一人120グラムで少し多めによそっています。席は毎日自分の好きな席に座っています。全員が席につくと、お当番2人が前に立ち、今日のメニューを読み上げ、子どもたち全員で復唱します。その後、ピアノに合わせて、お弁当の歌をみんなで歌い、「いただきます」を言った後、一斉に食べ始めます。食事の最初の5分間は「もぐもぐタイム」で、おしゃべりなしで、食事に集中する時間になっていて、静かに食事をしました。5分が過ぎると保育士が「もぐもぐタイム」が終わったことを告げ、子どもたちは静かな声で周りの子どもとおしゃべりをしながら、食事の時間を楽しんでいました。

午睡の時間、5歳児は、5歳児だけの部屋で、寝ずに静かに過ごしています。絵本を読んだり、机で粘土遊びをしている子どもがいます。また、床に段ボールで作ったついたてを立てて小さなコーナーに仕切り、トランプやブロックで遊んだり、ペンギンの人形で遊んだりしています。布製バッグを抱え、買い物ごっこをする子どもなど、それぞれに好きな遊びをしていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 29年 10月 16日 ~ 平成 29年 10月 30日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 56 回収数： 26 回収率： 46.4%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が18人(69.2%)、「満足」が7人(26.9%)で「満足」以上の回答は合計25人(96.2%)でした。

自由意見の中に「職員の皆さん全員で子ども一人一人を丁寧にみていただいていると感じています」「午後のおやつが手作りおやつなのが良い点だと思います」「園庭が広いので、外でいっぱいあそべる」「季節にあわせた製作がかわいらしくて、成長が感じられて、毎回楽しみです」「相談事を連絡帳に書いておくこと必ずお迎え時にその事についてアドバイスしてくださり、とても助かっています」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問4遊び③ 園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)」で、それぞれ100%の保護者が「満足」「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	19.2%	65.4%	11.5%	3.8%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	72.7%	18.2%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	76.9%	11.5%	0.0%	0.0%	11.5%	0.0%
その他： 「見学に行かなかった」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	73.1%	23.1%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%
その他： 「見学しなかった」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	57.7%	38.5%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%
その他： 「見学しなかった」というコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	57.7%	38.5%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	57.7%	34.6%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	65.4%	30.8%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	50.0%	38.5%	7.7%	0.0%	3.8%	0.0%
	その他: 「運動会の中止について理由の説明がなかった」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	34.6%	50.0%	0.0%	0.0%	15.4%	0.0%
	その他: 「不満はないが、要望を聞かれたことはないように思う」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	65.4%	26.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	65.4%	26.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	73.1%	26.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	53.8%	26.9%	11.5%	7.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	65.4%	23.1%	3.8%	3.8%	3.8%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.7%	30.8%	7.7%	0.0%	3.8%	0.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	76.9%	23.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	65.4%	26.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61.5%	30.8%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	53.8%	30.8%	0.0%	3.8%	7.7%	3.8%
	その他: 「まだおむつはずしは行っていません」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	57.7%	34.6%	0.0%	3.8%	3.8%	0.0%
	その他: 「休んだ後、どう過ごしていたかなど心配してくれている言葉かけがなく残念」というコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.4%	30.8%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	69.2%	19.2%	11.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	69.2%	26.9%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	53.8%	38.5%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.7%	34.6%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	34.6%	50.0%	7.7%	0.0%	3.8%	3.8%
	その他: 「機会はないが、経営層の先生といつでもお話できる環境なので満足している」というコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	65.4%	26.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	69.2%	26.9%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%
	その他: 「開催日は配慮されているが、決定を知らせる通知が遅い」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	57.7%	38.5%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	53.8%	42.3%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	57.7%	38.5%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	61.5%	26.9%	3.8%	3.8%	3.8%	0.0%
	その他: 「遅くなったことがないので不明」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	65.4%	26.9%	3.8%	0.0%	3.8%	0.0%
	その他： 「昨年度は満足、今年度は不満」というコメントがありました。					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76.9%	19.2%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他：					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	50.0%	26.9%	0.0%	0.0%	19.2%	3.8%
	その他： 「アレルギーがないので不明」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	69.2%	23.1%	3.8%	3.8%	0.0%	0.0%
	その他：					
⑤意見や要望への対応については	50.0%	42.3%	0.0%	3.8%	3.8%	0.0%
	その他： 「したことがないのでわかりません」というコメントがありました。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	69.2%	26.9%	3.8%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

今回、第三者評価を受けた事により、これまでそれぞれが、子供達のためにと思い行っていた事が、園として一つにまとまり、大きな力として更に前進していく良い機会となりました。
ありがとうございました。